

# 2015年 3/15 広報 あやせ No.1032

今月の納税など  
一納期限は3月31日(火)



■国民健康保険税(第10期)  
納税は口座振替が便利です。手続きは通帳と通帳印を持参し、金融機関窓口で。☎税務課70・5612。  
■後期高齢者医療保険料(第9期)  
☎保険年金課70・5617。

## みんなで応援 地域で子育て ファミリーサポートセンター



平成17年から始まったファミリーサポートセンター事業は、今年で10年を迎えます。少子化、核家族化など、子どもや家庭を取り巻く環境が変化し、子どもたちが健やかに育つための環境づくりは、家庭だけでなく、地域ぐるみで考えなければならぬものとなっています。安心して子育てができるよう、地域で互いに助け合う同事業を紹介します。

同事業は、子育ての支援を受けたい「利用会員」と支援を行う「援助会員」が登録し、利用会員に援助会員を紹介する制度です。同センターのアドバイザーが利用会員の希望に近い援助会員を紹介します。「仕事で保育施設の送迎時間に間に合わない」「子育て中に自分の時間が欲しい」など、子育ての悩みや心配事を抱え込まず、上手に利用してみたいかがでしょうか。

### 援助活動内容

主な内容は①保育施設などへの送迎②保育施設などの開始前や終了後の預かり③保育施設などの休みのときの預かり④保護者の病気や介護などのときの預かり⑤冠婚葬祭や買い物などの外出時の預かりなどです。

### 会員の種類と登録

#### 利用会員

市内在住で、生後3カ月～小学3年生の子どものがいる子育ての支援を受けたい方

#### 援助会員

市内在住の20歳以上で、自宅で安全に子どもを預かることができる方



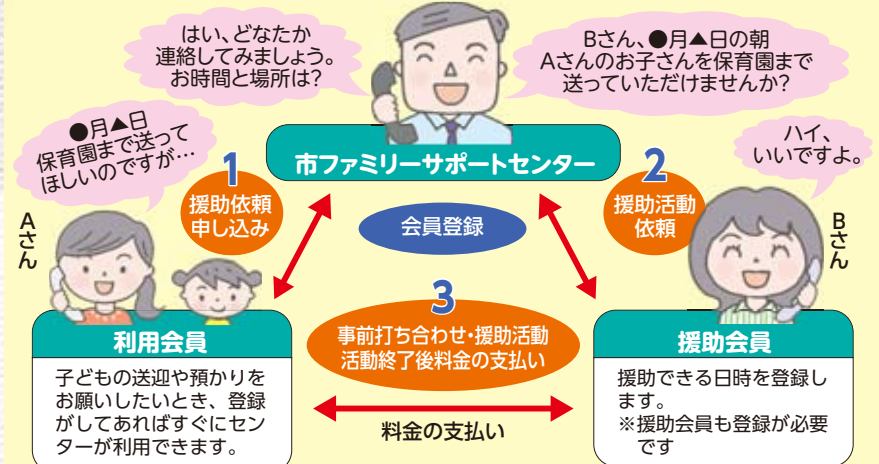
### みんなに成長を見守られながら

利用会員 木村美紀さん (32歳・寺尾本町)

保育園の入所手続き時に、夫婦共に働いているので、通園の時間帯について相談したところ、センターを紹介してもらいました。今では、休みを除いてほぼ毎日、朝の預かりと保育園への送りを6人の援助会員の皆さんにお願いしています。今も仕事と子育てを両立できているのは、皆さんのおかげと感謝しています。援助会員の皆さんは、みんな親切で、時には、子育ての相談にも乗ってくれます。子どもも援助会員の皆さんにかわいがってもらいながら、いろいろなことを学んでいるようです。みんなで子どもの成長を見守ってもらっている気がします。

### ファミリーサポートセンターの仕組み

まずは、市ファミリーサポートセンターの会員になります。



### 子どもたちから元気をもらって

援助会員 濱手清子さん (71歳・深谷南)



10年前、子どもに関わる仕事をやってみたいと思っていたところ、広報紙の記事を見て、援助会員として登録をしました。子どもたちを預かることで、規則正しい生活のリズムができ、いい意味での緊張感も与えてくれます。子どもたちの成長に伴って、時には悩まされることもありましたが、笑顔と元気をもらっていることの方が多いです。ここまで続けられたのは、子どもたちの家族と私たちとの間でスタッフの方のサポートがあったからだと思います。子育て中の方が、登録しておけばお互いに預けたり、預かったり、昔の近所付き合いのような子育てができるのではないのでしょうか。

### 利用時間と料金

利用時間は、月～土曜日6時30分～20時。料金は、月々金曜日が1時間700円、土曜日が1時間1000円です。

利用会員と援助会員の全ての基準を満たす方の登録は、同センター(落合北。あやせ福祉サービスセンター内。☎77・8667)か市社会福祉協議会(☎77・8166)へ直接。

全ての会員は、万一の事故に備えて保険に加入します。保険の費用は、同センターが負担します。

